

## 生活支援

《個人が申請》他の支援策は事業専門です。唯一、生活に対応可能な支援策です。

生活支援	休業等で生活できない	借入 緊急小口資金（特例）	借入上限 <b>10万円</b> （特別な場合 <b>20万円</b> ） 据置期間：1年以内、返済期間：2年以内	①休業等により収入の減少があり、一時的な生計維持のために借入れが必要な場合。 ②他自治体で同様の借入を行っていないこと。	申請 市原市社会福祉協議会 南国分寺台4丁目1番地4 平日 9時～17時 0436-24-0011		
	離職等で住宅を失う（かも）	借入 総合支援資金（特例）	借入上限 <b>20万円</b> （単身者 <b>15万円</b> ）/月 据置期間：1年以内、返済期間：10年以内	①失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難であるとみなす場合。 ②他自治体で同様の借入を行っていないこと。		申請 いちはら生活相談サポートセンター 東国分寺台3丁目10番地15 平日 8:30～17:15 0436-37-3400	
	児童手当を受給していれば	給付 住居確保給付金	給付額 <b>4万1千円～5万3千円</b> 支給期間 原則3ヶ月	①離職・休業により著しい収入減。 ②離職の場合、2年以内かつ <b>65歳未満</b> であり、世帯収入及び世帯預貯金額が基準額以下。			詳細決定次第、該当世帯へ通知予定 郵送申請 市原市役所より通知あり 電子申請 マイナポータル 総務省コールセンター 平日 9:00～18:30 03-5638-5855
	一律支給	給付 子育て世帯給付金	給付額 <b>1万円</b> ／児童1人につき	①児童手当を受給している世帯である。 ②所得制限限度額以上の特例給付ではない。			
	給付 特別定額給付金（仮称）	給付額 <b>10万円</b> ／1人につき	①4月27日時点で住民基本台帳に載る者。 ②原則世帯主が申請。				

## 休業補償

《事業主が申請》従業員、個人事業主、店舗が一時的な休業を行う際に補填される制度です。

休業補償	子育て世代が臨時休校で仕事を休む	助成 小学校休学等対応助成金	雇用者 助成額：労働者1人1日 <b>8,330円</b> まで 助成率： <b>10/10</b> フレックス助成額：1人1日 <b>定額4,100円</b>	臨時休校に伴い、子どもの世話をを行う労働者に通常とは別途有給休暇（賃金全額支給）を取得させた場合。 ①臨時休校により、契約した仕事ができない。 ②これまで業務委託契約に基づいて報酬が支払われていた。	送付申請 学校等休業助成金支援金受付センター 〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2 6階662執務室 平日・土日 9～21時 0120-60-3999
	従業員に休業してもらう	給付 雇用調整助成金	助成額：労働者1人1日 <b>8,330円</b> まで 助成率： <b>中小企業9/49-10/10、大企業4/5</b>	①労働者に対して一時的に休業を行っている。 ②6ヶ月未満又は雇用保険未加入も対象。 ※解雇等の場合は、中小企業4/5、大企業2/3。	

## 支払猶予

《事業主・個人が申請》支払猶予・減免に関して申請・問い合わせ可能です。

支払猶予	延滞金・税金なしで支払先送り	猶予・減免	市税 市原市財政部債権管理課 0436-23-9852	国民健康保険等 市原市財政部債権管理課 0436-23-9852	東京電力 0120-993-052	docomo 0800-333-0500
		県税 千葉県総務部税務課 043-223-2127	厚生年金保険 木更津年金事務所（年金機構） 0438-23-7616	東京ガス 0570-002-211	au 157または0077-7-111	
		国税 成田税務署 0476-28-5151	水道局 市水道区域 0436-23-9861 県水道区域 0570-001-245	softbank 0800-170-4535		
		事業所家賃（テナント）においては、具体的な施策を与野党にて検討中。				

## 資金繰り

《事業主が申請》当初3年間 金利ゼロ・無担保による借入金制度、事業者現金支給する制度です。

民間系金融機関から借入する	担保力拡大	信用保証枠の拡大認定 危機関連保証・SN保証4号・5号	【危機関連保証】保証割合 <b>100%</b> 【SN保証4号】保証割合 <b>100%</b> 【SN保証5号】保証割合 <b>80%</b>	売上高：「近1月」及び「近1月＋見込2ヶ月」 昨対15%以上減 売上高：「近1月」及び「近1月＋見込2ヶ月」 昨対20%以上減 売上高：近1ヶ月が昨対5%以上減	認定 市原市役所商工業振興課 国分寺台中央1丁目1番地1 第2庁舎4階 平日 9時～17時 0436-23-9836 ※借入先は民間金融機関へ		
	金利	制度融資 金利と信用保証料を補助	千葉県 当初3年間 金利ゼロ・無担保・保証料ゼロ 返済期間10年 据置5年 5月1日より開始	危機関連保証・SN保証4号・5号の要件と連動した売上高の減少を満たすこと。 ※4年目以降は所定金利へ移行。		申請 千葉県 商工労働部経営支援課 金融支援室 千葉市中央区市場町1-1 平日 8:30～17:15 043-223-2707	
	借入	新型コロナウイルス特別貸付	当初3年間 金利ゼロ・無担保・保証料ゼロ 返済期間15年 据置5年	①市原商工会議所にて審査実施。 ②金利補助率・限度額は申請種類で異なる。			申請 借入先金融機関 ※金融機関が代理にて市原商工会議所に申請
	借入	新型コロナウイルス対策マル経融資（商工会議所）	当初3年間 金利ゼロ・無担保 返済期間7～10年／据置3～4年 上限 <b>1,000万円</b>	売上高：近1ヶ月が昨対（もしくは前々年）5%以上減 ※4年目以降は所定金利へ移行。			
借入	商工中金 危機管理融資（商工中金）	当初3年間 金利ゼロ・無担保 返済期間15～20年／据置5年	売上高：近1ヶ月が昨対（もしくは前々年）5%以上減 ※4年目以降は所定金利へ移行。	申請 市原商工会議所 五井中央西1-22-25 平日 8:30～17:15 0436-22-4305			
事業継続を前提として給付される	給付	持続化給付金	給付額：法人 <b>200万円以内</b> 個人事業主 <b>100万円以内</b>		2020年12月までに昨対売上50%減少月があり、 前年総売上-（前年同月比▲50%売上×12ヶ月）にて算出。（上限は左の通り。）	電子申請 持続化給付金サイト https://www.jizokuka-kyufu.jp/ 平日・休日 9時～17時 03-3501-1544	
	給付	千葉県中小企業 再建支援事業	給付額： <b>10万円～最大30万円以内</b>		2020年12月までに昨対売上50%減少月があり、 ①県内に賃貸事務所複数：30万円 ②県内に賃貸事務所1か所：20万円 ③県内に賃貸事務所がない：10万円		電子申請・郵送申請 https://www.chiba-shienkin.com 平日・休日 9時～16時 0570-04-4894
	給付	市原市中小企業等経営支援金	給付額： <b>10万円</b> 5月中旬申請開始 制度設計中		①市内中小企業者、小規模事業者、個人事業主 ②売上げが前年同月比50%以上減少		

## 事業改革

《事業主が申請》コロナ以降、事業内容に変化・改善を加えていくための支援策です。

事業改革	新規販路を開拓する	補助 持続化補助金	補助額： <b>100万円以内</b> 補助率： <b>2/3以内</b> コロナ特別枠 締切 5/15 非接触対策を含むこと	感染症の影響を乗り越えるために、販路開拓等にかかる費用の一部を補助。 ※通常枠（補助額50万円）は常時公募中。	問合せ先 平日 9:30-12:00/13:00-17:30 全国商工会連合会 03-6670-2540 日本商工会議所 03-6447-2359	
	設備投資で対応する	補助 ものづくり補助金	補助額： <b>1,000万円以内</b> 補助率： <b>2/3以内</b> コロナ特別枠 締切 5/20	新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資費用の一部を補助。 ※通常枠（補助率：中小1/2、小規模事業者2/3）は常時公募中。		問合せ先 平日10:00-17:00 ものづくり補助金事務局 050-8880-4053 申請 中小企業生産性革命推進事業
	テレワーク・ITで対応する	補助 IT導入補助金	補助額： <b>450万円以内</b> 補助率： <b>2/3以内</b> コロナ特別枠 締切 6月末	ITツール（ソフトウェア・サービス）導入費用の一部を補助。特別枠はハードウェア（PC・タブレット）レンタルも対象。 ※通常枠（補助率：1/2）は常時公募中。		